

国立国語研究所研究者等の文化庁の政策への協力について

1. 文化審議会委員等への就任について

- 上野善道国立国語研究所客員教授が、文化審議会国語分科会委員を務める。(平成23年5月25日～)
- 国語研の共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」のサブプロジェクト「『生活のための日本語』の内容に関する研究」のリーダーである金田智子学習院大学教授が、文化審議会国語分科会の委員を務める。(平成23年5月25日～)
- 国語研の共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」のサブプロジェクト「社会における相互行為としての『評価』研究」のリーダーである宇佐美洋准教授が日本語教育小委員会ワーキンググループ協力者を務める。(平成23年10月～)

2. 文化庁事業等への協力

- 小椋秀樹准教授が、平成22年度「国語に関する世論調査」の競争入札に係る技術審査委員を務める。(平成22年11月)
- 大西拓一郎教授が、平成23年度「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」の競争入札に係る技術審査委員を務める。(平成23年8月)
- 小椋秀樹准教授が、国語問題研究協議会の指導・助言講師として協力。(平成22年8月20日、平成23年8月26日)

3. 文化庁に対する専門的助言

- 平成22年度文化庁委託「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究」について説明(平成23年4月)
- 独創・発展型共同研究プロジェクト「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学術研究」について説明(平成23年5月)
- 独創・発展型共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」について説明(平成23年6月)
- 「東日本大震災の被災地における方言状況調査の進め方」について助言(平成23年6月)
- 基幹型プロジェクト研究「多文化共生社会における日本語教育研究」について説明(平成23年11月)